

令和4年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在不存	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R4. 10. 20	R4. 11. 2	神宮外苑まちづくり地区計画区域内における「毎木調査」のデータの開示 地区計画対象区域内の「絵画館前広場」の毎木調査の開示を請求いたします。（その他の市街地再開発事業地については既に2022年8月16日に公開されているため不要）					1										当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
2	R4. 9. 3	R4. 11. 2	(1) 29都市建指建第1425号 東京都文教地区建築条例第3条ただし書の規定に基づく許可について (2) 29都市建指建第0832号 東京都文教地区建築条例第3条ただし書の規定に基づく許可について (3) 29都市建指建第0900号 東京都文教地区建築条例第3条ただし書の規定に基づく許可について	88		1					1	1	1					(7条2号) 個人の氏名、住所、建築士登録番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条3号) 許可申請理由の一部は、ノウハウが含まれており、公になると同分野における法人の競争上の優位性が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。図面等は、建物内部の構造等が明らかになり、侵入等の犯罪行為を容易にするなど防犯上の支障をきたすため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
3	R4. 9. 3	R4. 11. 2	千代田区、文京区、豊島区、板橋区の各区で、東京都知事が東京都文教地区建築条例の規定に基づく許可をした現時点での最新の案件の許可申請の文書一式					1										当該公文書は5年保存であるが、その間実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局市街地建築部建築指導課
4	R4. 10. 27	R4. 11. 4	届出書（令和4年9月28日付多建建二第558号）	7	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
5	R4. 10. 28	R4. 11. 4	青梅市梅郷5丁目1091番5、9、11、14、1092番2、1093番1における建築基準法旧第43条第1項ただし書き許可に係る道に関する協定書及び道に関する協定承諾書	3	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
6	R4. 10. 25	R4. 11. 7	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和4年7月15日受付 変更届出書（営業所の所在地）（閲覧対象部分に限る）	1		1							1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
7	R4. 10. 25	R4. 11. 7	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 平成31年2月22日受付 建設業許可申請書（閲覧対象部分に限る）	18		1							1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
8	R4. 10. 27	R4. 11. 7	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1) 令和2年10月15日受付 決算変更届出書 第46期（閲覧対象部分に限る） (2) 令和3年11月5日受付 決算変更届出書 第47期（閲覧対象部分に限る）	※		1							1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
9	R4. 10. 31	R4. 11. 7	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和4年9月21日受付 決算変更届出書 第11期（閲覧対象部分に限る）	27		1							1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
10	R4. 11. 1	R4. 11. 7	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和4年10月末現在）	※	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課
11	R4. 11. 2	R4. 11. 7	(1) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和4年9月） (2) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和4年10月）	※	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課
12	R4. 11. 4	R4. 11. 8	建築計画概要書 15多建建二建第2506号 17多建建二建第4066号 16多建建二建第2052号	12	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
13	R4. 10. 27	R4. 11. 8	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（令和4年3月25日から令和4年10月27日までの受付分）	16	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等						
					一部開示	非開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号	8号	9号		
21	R4.11.2	R4.11.16	<p>(1) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第26期、第27期、第28期及び第29期(閲覧対象部分に限る) 令和4年7月12日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る)</p> <p>(2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第41期、第42期、第43期、第44期及び第45期(閲覧対象部分に限る) 令和4年9月15日受付 変更届出書(別紙8)の訂正について 令和元年7月26日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 令和2年9月4日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る) 令和4年4月27日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る) 令和4年7月22日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る)</p> <p>(3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第43期、第44期、第45期、第46期及び第47期(閲覧対象部分に限る) 令和4年2月4日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る)</p> <p>(4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期(閲覧対象部分に限る) 令和3年8月27日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る)</p> <p>(5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第55期(閲覧対象部分に限る) 令和3年12月9日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 令和4年8月9日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る)</p>	※	1															(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設課
22	R4.10.11	R4.11.17	新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場における「累積資金収支黒字転換年=17年」の資料	2	1														—	都市整備局都市基盤部交通企画課	
23	R4.11.12	R4.11.18	東京都市計画神宮外苑地区再開発等促進区を定める地区計画企画提案書(令和3年7月)	1008	1						1	1	1						(7条2号) 氏名及びメールアドレスは、個人に関する情報で、特定の個人を識別できると認められるため。 (7条3号) 公になっていない電話番号は、当該法人に限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条3号及び4号) 各階平面図、断面図、建物内部の間取りが分かる部分等は、計画段階である建築物等に関わる事業者の独自のノウハウが含まれる情報を公にすることにより、同業者等が当該ノウハウを知ることが可能になるなど、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。また、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
24	R4.11.14	R4.11.20	建築計画概要書 平成23年度第1049号 平成28年度第1923号	8	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	
25	R4.11.8	R4.11.21	<p>1 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年6月27日受付 決算変更届出書 第16期(閲覧対象部分に限る) (2) 令和元年6月17日受付 決算変更届出書 第17期(閲覧対象部分に限る) (3) 令和2年7月8日受付 決算変更届出書 第18期(閲覧対象部分に限る) (4) 令和3年2月10日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (5) 令和3年6月15日受付 決算変更届出書 第19期(閲覧対象部分に限る) (6) 令和4年6月23日受付 決算変更届出書 第20期(閲覧対象部分に限る)</p> <p>2 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年4月5日受付 決算変更届出書 第18期(閲覧対象部分に限る) (2) 平成31年4月18日受付 決算変更届出書 第19期(閲覧対象部分に限る) (3) 令和2年4月1日受付 決算変更届出書 第20期(閲覧対象部分に限る) (4) 令和2年6月4日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (5) 令和3年4月14日受付 決算変更届出書 第21期(閲覧対象部分に限る) (6) 令和4年4月18日受付 決算変更届出書 第22期(閲覧対象部分に限る)</p> <p>3 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年1月4日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (2) 平成30年9月10日受付 決算変更届出書 第14期(閲覧対象部分に限る) (3) 令和元年9月3日受付 決算変更届出書 第15期(閲覧対象部分に限る) (4) 令和2年8月28日受付 決算変更届出書 第16期(閲覧対象部分に限る) (5) 令和3年8月17日受付 決算変更届出書 第17期(閲覧対象部分に限る) (6) 令和4年8月26日受付 決算変更届出書 第18期(閲覧対象部分に限る) (7) 令和4年9月1日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る)</p> <p>4 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 令和元年11月14日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (2) 令和2年9月30日受付 決算変更届出書 第7期(閲覧対象部分に限る) (3) 令和3年9月28日受付 決算変更届出書 第8期(閲覧対象部分に限る) (4) 令和4年8月12日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る) (5) 令和4年9月9日受付 決算変更届出書 第9期(閲覧対象部分に限る)</p> <p>5 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成29年7月20日受付 決算変更届出書 第9期(閲覧対象部分に限る) (2) 平成30年8月30日受付 決算変更届出書 第10期(閲覧対象部分に限る) (3) 平成30年8月31日受付 変更届出書(別紙8)の訂正について(閲覧対象部分に限る) (4) 令和元年8月26日受付 変更届出書(別紙8)の訂正について(閲覧対象部分に限る) (5) 令和元年8月26日受付 変更届出書(別紙8)の訂正について(閲覧対象部分に限る) (6) 令和元年8月26日受付 決算変更届出書 第11期(閲覧対象部分に限る) (7) 令和2年8月6日受付 決算変更届出書 第12期(閲覧対象部分に限る) (8) 令和3年5月10日受付 決算変更届出書 第13期(閲覧対象部分に限る) (9) 令和4年1月28日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (10) 令和4年4月28日受付 決算変更届出書 第14期(閲覧対象部分に限る) (11) 令和4年5月10日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る)</p> <p>6 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年8月3日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (2) 令和元年8月2日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る) (3) 令和元年9月17日受付 決算変更届出書 第3期(閲覧対象部分に限る) (4) 令和2年2月21日受付 決算変更届出書 第4期(閲覧対象部分に限る) (5) 令和3年2月18日受付 決算変更届出書 第5期(閲覧対象部分に限る) (6) 令和4年3月1日受付 決算変更届出書 第6期(閲覧対象部分に限る) (7) 令和4年5月30日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る)</p>	※	1														(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設課	

